

## 義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元， 30 人以下学級実現に係る意見書

子どもたち一人一人が大切にされ，豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者，地域住民，教職員共通の願いであり，そのために，小中学校の全学年における 30 人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

日本は，OECD 諸国に比べて，1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっているにもかかわらず，10 年以上にわたり，国による教職員定数改善計画のない状況が続いている。また，三位一体改革により，義務教育費国庫負担制度の国負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ，自治体財政を圧迫するとともに，非正規雇用の増加などに見られるように教育条件格差も生じている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには，国段階での定数改善計画の策定・実行が必要である。

さらに，子どもの貧困への対応，障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもへの合理的配慮，外国につながる子どもたちへの支援，深刻化するいじめ・不登校などへの対応など，学校を取り巻く状況は複雑化，困難化している。また，学校に求められる役割も増大している。一人一人の子どもたちへのきめ細やかな指導，学びの質を高めるための教育には，教職員定数改善が不可欠である。

子どもたちに豊かな教育を保障することは，社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから，「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され，教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

### 記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は，OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため，30 人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため，義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年 12 月 27 日

宮城県大崎市議会議長 佐藤 和好

内閣	総務	理大	大臣	}	殿
財	務	大	臣		
総	務	大	臣		
文部	科学	大	臣		
内閣	官	房	長	官	